令和３年度Ｋターン希望者採用活動支援によるやりがいのある働く場確保支援業務仕様書

１　委託業務名　令和3年度Ｋターン希望者採用活動支援によるやりがいのある働く場確保支援業務

２　履行場所　　久慈市内他

３　委託期間　　令和４年３月31日（木）まで

４　業務の目的

久慈市へのＵＪＩターン（以下、「Ｋターン」という。）を希望する新卒者等が本市内で雇用され定着することで、「人」と「産業」が継続して成長していくまちづくりの推進を図るために久慈市雇用開発促進協議会が久慈市より受託し実施する「令和３年度Ｋターン希望者採用活動支援によるやりがいのある働く場確保業務」において、専門家としての知見を活かした支援を行うことにより、円滑な業務の実施に資すること。

５　業務の内容

　　「令和３年度Ｋターン希望者採用活動支援によるやりがいのある働く場確保業務」の円滑な実施のため、次の事業を実施する。

　(1)　事業所別フォローアップ事業

　　　 事業所ごとに異なる、人材の確保・育成・定着に係る課題の掘り起し及び解決を図るため、専門家による個別のフォローアップをオフラインまたはオンラインにより累計50回以上実施する。

 (2)　全体研修事業

人材の確保・育成・定着に係る各事業所の共通課題の解決を図るため、専門家による全体研修を１回以上実施する。

　(3)　情報共有促進事業

　　　産学官間で最新の情報を共有し、地域全体の採用力や定着率の向上を図ることを目的として６回程度開催する「採用活動情報共有会」において、専門家の立場から情報提供やファシリテーションを実施する。

６　業務の実施方法

　(1)　契約締結後、速やかに業務実施契約書を提出し、久慈市雇用開発促進協議会の承諾を受ける。

　(2)　本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、久慈市雇用開発促進協議会と協議し、その指示に従うものとする。

７　業務の履行確認検査

　　業務受託者は、委託期間満了後、業務の履行が確認できる書類を作成し、久慈市雇用開発促進協議会へ提出し検査を受ける。

８　業務委託料の支払い

　　業務委託料は、前項の履行確認検査で「合格」した後に、30日以内に一括払いとする。

　　ただし、久慈市雇用開発促進協議会が必要と認めるときは、業務委託料の一部又は全部を前金払いすることができるものとする。